

大分県立看護科学大学

目 次

認証評価結果	203
基準ごとの評価	204
基準1 大学の目的	204
基準2 教育研究組織（実施体制）	206
基準3 教員及び教育支援者	208
基準4 学生の受入	211
基準5 教育内容及び方法	213
基準6 教育の成果	220
基準7 学生支援等	222
基準8 施設・設備	225
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	227
基準10 財務	230
基準11 管理運営	232
選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	235
<参 考>	237
現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	239
目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	240
選択的評価基準に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	242
自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）	243
自己評価書等リンク先	249
自己評価書に添付された資料一覧	250

認証評価結果

評価の結果、大分県立看護科学大学は、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしていると判断する。

当該大学の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

学士課程の教育研究組織において、4つの大講座のうち、大学教育の基礎である一般教養科目及び看護学に必要な基礎科学としての人間科学講座を置いていること、また、専門教育として、看護学の追求、看護実践に関する基本的な知識と技術を包括するために置いている基礎看護科学講座には、科目群として看護アセスメント学を置いていることなど特色のある構成になっている。

一般教養教育、看護の基盤教育・専門教育の融合を図った教育への取組が評価され、平成15年度には、「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」に、「総合的な判断力を持つ自律した看護職の育成 - ヒト、人、人間の理解を目指して - 」のテーマで採択されている。

保健師、助産師、看護師の国家試験合格率が高く、卒業（修了）生の保健医療機関への就職率も高い状況にあり、大学の目的に照らして教育の成果が上がっている。

すべての学部学生に対する取組として、学生相互の交流及び情報交換、教員からの学習・生活相談、助言などを目的として、コンタクトグループを設けている。

大分県立病院に隣接の看護研究交流センター（実習センター）には、カンファレンスルーム、講義室、図書室等が整備され、看護技術の練習用物品や、自習用としてのパソコン等が備え付けられており、有効に活用されている。

当該大学の主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

3年次編入の入学定員に対する実入学者数の適正化が望まれる。

選択的評価基準の評価結果

「選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」においては、目的の達成状況が良好であると判断する。

当該選択的評価基準における主な優れた点として、次のことが挙げられる。

大分県における看護、看護学の拠点施設として、平成16年4月に大分県立病院に隣接した看護研究交流センターを設置しており、地域交流・国際協力・国際交流・継続教育を企画・実施している。

基準ごとの評価

基準 1 大学の目的

- 1 - 1 大学の目的（教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合するものであること。
- 1 - 2 目的が、大学の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 1 - 1 - 目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

目的として、「看護に関する専門知識・技術の教授研究を通して、生命の尊厳と倫理観を基礎とした人間性と科学的視野に富む、看護の社会的使命を担うことのできる人材を育成し、もって地域社会における健康と福祉の向上及び看護学の進展に寄与することを目的とする」、「看護学の理論及び応用の教授研究を通して、より高い専門性を有し、もって地域社会における健康と福祉の向上及び看護学の進展に寄与することを目的とする」がそれぞれ学則に定められており、明文化されている。

目的を達成する基本方針として、「看護学の考究」、「心豊かな人材の育成」、「地域社会への貢献」が、建学の精神として明示され、さらにそれに則った教育理念・教育目標が定められている。

これらのことから、目的が明確に定められていると判断する。

- 1 - 1 - 目的が、学校教育法第 52 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

大学の目的、建学の精神、教育理念及び教育目標等は、学校教育法第 52 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものではないと判断する。

- 1 - 1 - 大学院を有する大学においては、大学院の目的が、学校教育法第 65 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

大学院の目的及び教育目標等は、学校教育法第 65 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものではないと判断する。

- 1 - 2 - 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

大学の目的、建学の精神、教育理念及び教育目標等を記載している学生便覧を、全教職員及び学生に配布するとともに、年度当初に学長が新生入生に対して、建学の精神、教育目標等が記載された「大学における教育方針」をもとに講義し、その際新任教員も聴講しており、大学の目的が大学の構成員に周知されていると判断する。

- 1 - 2 - 目的が、社会に広く公表されているか。

大学の目的及び活動方針は、大学のウェブサイトに掲載されており、月に約 700～1,000 件のアクセス

がある。また、大学の目的及び活動方針を記載した大学案内は、進学説明会での配布をはじめ、募集要項に同封、全国学校案内資料管理事務センターへの送付、求人依頼先の病院への配布など、様々な形で配布されている。

これらのことから、大学の目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

大学の目的について、年度当初に学長が、学生及び新任教員に講義している。

基準2 教育研究組織（実施体制）

- 2 - 1 大学の教育研究に係る基本的な組織構成（学部及びその学科、研究科及びその専攻、その他の組織並びに教養教育の実施体制）が、大学の目的に照らして適切なものであること。
- 2 - 2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準2を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 2 - 1 - 学部及びその学科の構成が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

学士課程における教育研究の目的を達成するために、1学部1学科で構成され、学科には4つの大講座、さらに教育研究の目的を達成する上で、活動を円滑に進めるため17の科目群が連携を図っている。

これらの構成は、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

なお、4つの大講座のうち、大学教育の基礎である一般教養科目及び看護学に必要な基礎科学としての人間科学講座を置いていること、また、専門教育として、看護学の追求、看護実践に関する基本的な知識と技術を包括するために置いている基礎看護科学講座には、科目群として看護アセスメント学を置いていることなど特色のある構成になっている。

- 2 - 1 - 学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成が学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

- 2 - 1 - 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

教養教育の実施体制としては、運営委員会の下に教育・実習小委員会と教務小委員会を設置し、教養教育に関する基本的な考え方、具体的な科目及び内容についての検討を行い、その検討結果を受けてカリキュラム編成や時間割の作成を行っており、教養教育の体制が適切に整備され、機能していると判断する。

- 2 - 1 - 研究科及びその専攻の構成が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

大学院課程における教育研究の目的を達成するために、1研究科1専攻で構成されている。博士前期課程では、実践の場において指導的な立場で看護の専門性を発揮できる人材、あるいは、看護教育の場で体系的な教育、研究の任を果たすことができる人材を育成するという大学院設置の趣旨に基づいて幅広い看護の領域をカバーできるように、基盤看護学領域、発達看護学領域、広域看護学領域の3つの専攻領域で構成されている。また、博士後期課程では、特に基礎・基盤科目を看護学の視点から教授できる教員を育成することを目指して看護基礎科学領域と看護専門科学領域の2つの専攻領域で構成されている。

これらの構成は、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

- 2 - 1 - 研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成が大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

2 - 1 - 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

2 - 1 - 全学的なセンター等を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

2 - 2 - 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

教授会は、最高意思決定機関と位置付けられ、その下に運営委員会を含む10の委員会を置き、更に運営委員会の下に教務小委員会、教育・実習小委員会、学生受入小委員会、学生生活支援小委員会が設置され、教育課程、教育方法及び学生生活等に関する事項を審議している。また、大学院では最高の意思決定機関として研究科委員会を設置している。

教授会をはじめ、各委員会、各小委員会の議事録は、会議終了後、学内ウェブサイトで全教職員に公開し、情報の公開性、透明性を図っている。

これらのことから、教授会等が必要な活動を行っているとは判断する。

2 - 2 - 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

教育課程や教育方法等を審議するため、運営委員会の下に、学長、学部長、各講座を代表する教員によって構成する教育・実習小委員会が組織されており、カリキュラム改善、実習の運営、国家試験対策、卒業研究及び教育・実習経費の運用等に関する事項を審議している。教育・実習小委員会は毎月1回開催されており、実質的な検討が行われている。

これらのことから、教育方法等を検討する組織が、適切な構成となっており、実質的な検討が行われているとは判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

学士課程の教育研究組織において、4つの大講座のうち、大学教育の基礎である一般教養科目及び看護学に必要な基礎科学としての人間科学講座を置いていること、また、専門教育として、看護学の追求、看護実践に関する基本的な知識と技術を包括するために置いている基礎看護科学講座には、科目群として看護アセスメント学を置いていることなど特色のある構成になっている。

基準3 教員及び教育支援者

- 3 - 1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3 - 2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3 - 3 教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われていること。
- 3 - 4 教育課程を遂行するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3 - 1 - 教員組織編成のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編成がなされているか。

教員組織編成のための基本方針として、大学の目的に則り講座編成規程が制定されており、それに基づいて、4講座17科目群が設けられ、各講座に教授、助教授、講師及び助手を配置していることから、教員組織編成のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編成がなされていると判断する。

なお、評価実施時点においては非常勤講師となっているが、開学以来、国際看護学には韓国の協定校から招へいた教員が専任教授として担当しており、大学の目的に沿った教員配置となっている。

3 - 1 - 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

大学設置基準及び大分県立大学職員定数条例に基づき、平成17年5月1日現在、教授10人、助教授11人、講師10人、助手23人のほか非常勤職員として6人の助手が配置されており、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されていると判断する。

3 - 1 - 学士課程において、必要な専任教員が確保されているか。

学士課程における専任教員数は31人が配置されている。なお、評価実施時点においては、小児看護学、国際看護学の専任教授が欠員となっているが、学内の教員がカバーしており、教育課程を遂行できている。

これらのことから、学士課程において、必要な専任教員が確保されていると判断する。

3 - 1 - 大学院課程（専門職大学院課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

博士前期課程では、研究指導教員6人及び研究指導補助教員20人、博士後期課程では、研究指導教員6人及び研究指導補助教員9人がそれぞれ配置されており、大学院課程において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されていると判断する。

3 - 1 - 専門職大学院課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

該当なし

3 - 1 - 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、年齢及び性別構成のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。）が講じられているか。

教員の採用に関しては、公募制を導入している。また、看護職に必要とされる国際的視野を育成するため国際交流に力を入れており、外国人教員（国際看護学、言語学）を採用している。年齢構成については、ほぼバランスが取れている。性別については、看護学という特殊性から女性の割合が全体の約7割となっている。

これらのことから、教員組織の活動を活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3 - 2 - 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

教員の採用基準は、「教員選考規程」、「教員選考基準」として、明確かつ適切に定められており、それに基づいて教員の採用が行われている。教員の昇格は、研究業績（論文の数、掲載雑誌の質等）を中心に行われている。

これらのことから、教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用されていると判断する。

3 - 2 - 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、機能しているか。

教員の教育活動に関する評価として、学部長を長とし、8人の委員で構成される自己評価委員会により、年報が毎年作成・公表されており、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、機能していると判断する。

3 - 3 - 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と相関性を有する研究活動が行われているか。

教員の主な研究テーマは大学のウェブサイトに掲載されており、各教員の研究活動及び主な研究業績等から見て、教育内容等と相関性を有する研究活動が行われていると判断する。

3 - 4 - 大学において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

大学において編成された教育課程を展開するために、教育支援者として、12人の専任の事務職員、3人の臨時職員、3人の非常勤職員が配置されている。教育補助者としては、ティーチング・アシスタント（以下「TA」という。）の実施要領を定めており、それに基づいて活用が図られている。平成16年度におけるTAの採用状況として、博士前期課程では2人、博士後期課程では1人の学生をそれぞれ採用している。

これらのことから、必要な事務職員等の教育支援者が適切に配置されており、TA等の教育補助者の活用が図られていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

開学以来、国際看護学には韓国の協定校から招へいした教員が専任教授として当たっており、大学

の目的に沿った教員配置となっている。

<p>基準4 学生の受入</p> <p>4-1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。</p> <p>4-2 アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入が実施され、機能していること。</p> <p>4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。</p>

【評価結果】

基準4を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<p>4-1-1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されているか。</p>
--

教育の理念に基づいて、求める人材像や入学者選抜の基本方針が定められている。これらを大学案内、ウェブサイトに掲載するとともに、進学説明会やオープンキャンパスで大学案内を配布している。大学のウェブサイトには、月に約700~1,000件のアクセスがある。大学案内は学内の全教職員及び学生に配布されている。

これらのことから、教育の目的に沿って求める学生像等が定められ、公表、周知されていると判断する。

<p>4-2-1 アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。</p>
--

学士課程については、一般選抜試験、特別選抜試験を行い、出題も単なる知識を問うものではないよう工夫されており、適切な学生の受入方法が採用されている。一般教養及び論理的思考能力を総合的に評価する総合問題のほか、平成17年度からは全試験で面接を導入し、調査書等の内容も総合して合否を判定している。

博士前期課程については、医療・保健・福祉に関する知識及び論理的思考能力と表現力を総合的に評価できる総合問題、医療・保健・福祉に関連した問題を出題する英語及び面接を課し、博士後期課程については、医療・保健・福祉に関する知識及び論理的思考能力と表現力を総合的に評価できる課題文を英語で出題する総合問題と面接を課している。

これらのことから、適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能していると判断する。

<p>4-2-2 アドミッション・ポリシーにおいて、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。</p>
--

学士課程における、留学生、社会人、編入学生の受入に関する基本方針については、一般の入学生と差異はないが、それぞれに出願資格等を定め、それに従って受入を行っている判断する。なお、大学院課程では、留学生や社会人の区分は行っていない。

<p>4-2-3 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。</p>

入学者選抜の実施体制として、8人の教員と1人の事務職員で構成される入試委員会が重要な位置付けとされており、その運営は他の委員会と区別され、すべて非公開となっている。合否判定については、教授会において、受験生をコード化して行われている。また、合格発表と同時に合格者の最高点、最低点、

平均点を公表し、採点結果は、受験生本人に開示している。

これらのことから、入学者選抜に関わるセキュリティ、情報公開などが適切に配慮され、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

入試委員会が、学生受入についての検証を行っている。過去5年間の入学者選抜に関する変更は、平成16年度まで導入を見合わせていた一般選抜試験（前期日程）時の面接試験を平成17年度から実施したこと、募集定員の配分や配点の変更、大学入試センター試験の選択科目の追加などである。「学業不振を理由とした退学者がいない」、「進路変更による退学者が少ない」、「国家試験合格率や就職率が高い」、「高い割合の学生が講義にほとんど出席している」などの検証結果により、入学者選抜方法に関して必要な改善が実施されている。

これらのことから、検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に向けて活用できる状況にあると判断する。

4 - 3 - 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合にはこれを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

教育水準維持のため、実入学者が適正に収まるよう、過去のデータを分析して合否判定を行っており、学士課程の実入学者数は入学定員80人に対し、平成13～17年度は80～84人と適正である。一方、3年次編入については、学生募集要項に「学力試験・面接試験の成績が一定の基準に達した者のなかから、学力試験・面接試験の成績及び成績証明書・健康診断書等を総合して判定」と記載されており、優秀な学生を受け入れるための措置をとっている結果、入学定員10人に対して実入学者が2～6人と下回っている。

博士前期課程の実入学者数は入学定員6人に対し、平成14～17年度は3～7人、博士後期課程の実入学者数は入学定員2人に対し、平成16～17年度は3～4人であり、大学院課程の実入学者数は入学定員と大きく異なる。

これらのことから、3年次編入の入学定員と実入学者数との関係の適正化が望まれる。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

教育の理念に基づいて、求める人材像や入学者選抜の基本方針を定め、それを記載した大学案内等を、オープンキャンパス、進学説明会で配布しているほか、大学のウェブサイトにも公表している。また、それに対応した、一般選抜試験、特別選抜試験を行い、出題も単なる知識を問うものではないよう工夫されている。

【改善を要する点】

3年次編入の入学定員に対する実入学者数の適正化が望まれる。

基準5 教育内容及び方法

(学士課程)

- 5 - 1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- 5 - 2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 3 成績評価や単位認定、卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(大学院課程)

- 5 - 4 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- 5 - 5 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 6 研究指導が大学院教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5 - 7 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

< 学士課程 >

5 - 1 - 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。

教育課程は、一般教養教育及び看護の基盤教育としての「人間科学教育」と、看護の専門教育としての「看護学教育」に大別される。さらに「総合人間学」、「総合看護学」などが4年次に置かれているなど、授業科目が適切に配置されており、教育課程の体系性が確保されていると判断する。

なお、一般教養教育、看護の基盤教育・専門教育の融合を図った教育への取組が評価され、平成15年度には文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」に、「総合的な判断力を持つ自律した看護職の育成 - ヒト、人、人間の理解を目指して - 」のテーマで採択されている。

5 - 1 - 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

「人間の理解」、「看護学の追究」、「看護実践に関する総合的能力の養成」及び「幅広い人間性の育成」に重点を置いて教育課程を編成している。人間科学科目は、「人間の理解」として、人の器質と機能、人と環境の相互作用、健康、人間生活を理解するための科目を開設している。看護学科目は、「看護学の追究」として、主に看護学における必要不可欠な内容が含まれており、看護アセスメント学、高齢化への対応、健康の保持・増進への対応として保健管理学がある。共通科目は、「看護実践に関する総合的能力の養成」を目的として、看護学研究の基礎、看護学研究の基礎、総合実習、卒業研究を配置している。「幅広い人間性の育成」については、人文社会科目を含む28の選択科目や、情報処理科目、国際看護学関連科目、総合人間学を開設している。

これらのことから、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

5 - 1 - 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっているか。

「科学的根拠に基づく問題解決能力を養う」及び「看護学に寄与できる教育・研究の基礎能力を養う」ことを教育の目的として掲げ、4年次の卒業研究では学生を各研究室に配属し、各研究室の教員の研究テーマを反映した課題に取り組ませている。

教員の研究活動の成果が授業内容に反映しているものの例としては、看護基本技術に関する研究の、「生活援助論」、「看護アセスメント方法論」、「成人・老人看護援助論」の看護技術の選択や指導内容への反映、ストレスコーピングや不眠症に関する研究成果の、「精神看護学概論」のテキストへの掲載、地域精神保健に関する研究成果の、「精神看護学援助論」のバンクーバーの地域精神保健システムのモデルとしての利用などが挙げられる。

これらのことから、授業の内容が、研究活動の成果を反映したものとなっていると判断する。

5 - 1 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、編入学への配慮、修士（博士前期）課程教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

当該大学を含む大分県内の4機関の協定による単位互換、新入生に対する入学前の他大学での既修得単位認定、編入学生に対しての既修得単位認定を実施しており、学生の多様なニーズ、社会からの要請等に対応した教育課程の編成への配慮がなされていると判断する。

5 - 1 - 単位の実質化への配慮がなされているか。

単位の实質化への配慮として、入学時のガイダンスにおいて各々の学習目標にあわせた履修指導が行われており、2年次末には全員を対象としてこれまでの勉学の達成度の確認及び学力向上を目指す進級試験を課している。また、授業時間外の学習時間の確保として、時間割上、可能な限り5時限及び水曜日の午後は講義科目を配置していない。

これらのことから、単位の实質化への配慮がなされていると判断する。

5 - 1 - 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

該当なし

5 - 2 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、TAの活用等が考えられる。）

学習効果を高めるために、開講する科目の授業時間構成を、講義65%、演習10%、実習25%とし、演習では対話討論を重視した双方向の教育ができるようにしている。すべての講義室には視聴覚媒体を通して学習効果を高めることができるように器材等を整備している。大分県立病院に隣接の看護研究交流センター（実習センター）には、カンファレンス室が10室あり、学生が実習終了後のグループ討議に利用しているほか、看護技術の練習用にモデル人形、種々のケア物品を整備し、実習における看護技術の再チェックに利用している。また、各専門看護学科目の演習及び学内実習では、効果的な指導を行うためにTAを

配置している。

卒業研究は、各研究室に2～7人の学生を配置し、研究室単位で抄読会形式の原書講読や研究指導を実施し、学生は一人一人の研究テーマを設定して卒業論文を作成し、12月には2日間かけて開催する卒業研究発表会で全員が口頭発表を行っている。

これらのことから、講義、演習、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5 - 2 - 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスの内容については、授業科目の紹介のみではなく、カリキュラムの構造、科目間の関連、4年間の学習計画、履修上の手続きなども含まれており、適切に作成されている。学生に対しては、入学時及び年度当初のオリエンテーションにおいて、シラバスを利用して履修指導を行い、授業の事前学習に活用するように指導している。各授業担当教員はシラバスを活用しており、内容等に変更がある場合には、適宜学生にアナウンスを行っているほか、関連する授業のシラバスにも目を通し、他の授業とのバランスに配慮している。学生は授業の予習などにシラバスを活用しているほか、別に作成されている実習ガイドブックについても、実習時のマニュアルとして活用している。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5 - 2 - 自主学习への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

英語の学習を促進するために、CALL（コンピュータ支援言語学習）システムを取り入れており、自主学习への配慮として、CALL実施期間中は授業外の空いている時間、土曜、日曜、祝日にCALL室を開放している。また、2年次末に学生全員を対象として実施される、入学後2年間の学習の達成度を確認する試験で、基準点に達しなかった学生に対しては、繰り返し個別指導を行っている。そのほか、国家試験の学内模擬試験と補講が行われている。

これらのことから、自主学习への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

5 - 2 - 通信教育を実施している場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

5 - 3 - 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

成績評価基準は学則及び履修規程に規定されている。また、卒業認定基準についても学則で規定されている。成績評価基準、卒業認定基準は、シラバス、学生便覧などに掲載され、学生に周知されている。

これらのことから、成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断する。

5 - 3 - 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価は、履修規程に従って授業科目ごとに筆記・実技試験、レポート・論文、発表、出席によって行われている。授業科目及び臨地実習の成績評価及び単位認定は、各教科の単位認定者により成績評価基準に従って実施されている。卒業認定は、卒業要件に照らして教授会で行われている。

これらのことから、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

5 - 3 - 成績評価等の正確性を担保するための措置（例えば、学生からの成績評価に関する申立て等が考えられる。）が講じられているか。

成績評価等の正確性を担保するための各授業担当教員の取組として、学生の個人情報に配慮しつつ学生に自己採点や相互採点を行わせていること、模範回答を提示すること、レポートには詳細にコメントを記載すること、学生からの問合せにも対応していることなど、学生1人当たりの教員数が多いという当該大学の特性を活かした措置が講じられていると判断する。

<大学院課程>

5 - 4 - 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっているか。

博士前期課程は、基盤看護学、発達看護学及び広域看護学の3つの専攻領域で構成されており、実践の場において看護職の指導的役割を担う人材、あるいは看護教育の場で体系的な教育、研究の任を果たすことができる人材の育成を主として教育課程が編成されている。

博士後期課程は、看護基盤科学と看護専門科学の2つの専攻領域で構成されており、看護学教育・研究に携わることのできる高度な専門知識・技術などを備えた人材の育成を意図した教育課程が編成されている。

これらのことから、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっていると判断する。

5 - 4 - 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

博士前期課程については、看護の基礎教育を体系的に教授するため、看護の専門科目だけではなく、看護の基礎教育分野として、生体機能学、病態機能学、健康増進科学、人間関係学、保健情報学の授業科目を設け、看護学を支える基礎科学に関する先端的な知識を含めた体系的な知識を教授することにより、問題解決能力、看護実践の管理能力、研究能力をより総合的に高めるといった教育課程の編成上の考え方に基づき、3つの専攻領域からなる専門科目と共通科目を開設している。専門科目は、専攻領域ごとに教育課程の編成の考え方に沿った授業科目を配置している。共通科目は、看護学の基盤となる授業科目を配置している。

博士後期課程については、看護学の基盤となる領域の教育及び専門領域の教育を教授、研究できる人材を育成するといった教育課程の編成上の考え方に基づき、2つの専攻領域に、それぞれの授業科目を配置している。

これらのことから、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

5 - 4 - 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっているか。

教員の研究活動の成果を授業内容に反映しているものの例としては、看護アセスメントに関する研究成果の、「看護アセスメント方法論」、「看護理論特論」への反映、看護職の不眠に関する研究成果の、「生活支援看護特論」への反映、痴呆性高齢者のケアに関する研究成果の、「成人・老人看護学特論」への反映などが挙げられる。

これらのことから、授業の内容が、研究活動の成果を反映したものとなっていると判断する。

5 - 4 - 単位の実質化への配慮がなされているか。

単位の実質化への配慮として、学生に対してオリエンテーションを開催し、履修についての説明を行っているほか、附属図書館、情報処理教室などの学内施設は夜間に履修する学生も利用できるように開放していることから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

5 - 4 - 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

大学院在学生の80%以上が夜間の履修生であり、教育方法の特例として、夜間において授業を開講している。同じ科目の昼夜開講や、特別研究に関する研究計画報告会や論文報告会の18時以降の開催など、夜間の履修生に配慮した適切な時間割の設定等がなされていると判断する。

5 - 5 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

博士前期課程、博士後期課程ともに、主として講義と演習を組合せており、授業科目表により各専攻領域の目的を踏まえた適切なバランスとなっている。講義においては必要に応じて、質疑応答を含めた討論型の授業を行うなど、少人数教育を基本としており、演習においては必要に応じて、情報機器を活用している。

これらのことから、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5 - 5 - 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスの内容については、課程の概要、授業科目の内容、時間割などが含まれており、適切に作成されている。学生に対しては、入学時及び年度当初のオリエンテーションにおいて、シラバスを利用して履修指導を行い、授業の事前学習に活用するように指導している。各授業担当教員はシラバスを活用しており、内容等に変更がある場合には、適宜学生にアナウンスを行っているほか、関連する授業のシラバスにも目を通し、他の授業とのバランスも配慮している。学生は授業の予習などにシラバスを活用している。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5 - 5 - 通信教育を実施している場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

5 - 6 - 教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

研究指導については、博士前期課程、博士後期課程ともに、1人の主指導教員と2人の副指導教員からなる3人の複数指導教員体制をとっており、博士後期課程においては、学外の関連する専門家からも必要に応じて研究指導の補助が得られるように配慮している。

これらのことから、複数指導教員体制により、教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われていると判断する。

5 - 6 - 研究指導に対する適切な取組（例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、TA・RA（リサーチ・アシスタント）としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。）が行われているか。

研究指導に対する取組として、3人の複数指導教員体制と併せて、研究計画報告会や中間報告会を開催するなど、研究指導の状況を全教員で討論する場を設けるなどの取組を行っている。また、大学院の学生は学部の授業のTAとしての活動を通じて、教育能力を高めている。

これらのことから、研究指導に対する適切な取組が行われていると判断する。

5 - 6 - 学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。

学位論文に係る指導体制については、3人の複数指導教員のうち、主指導教員がテーマの選定及び直接的な指導を行っている。副指導教員は主指導教員と緊密な連携をとりつつ、学位論文の作成における指導を行っている。また、必要に応じて3人の指導教員全員と学生で打合せを行っている。

これらのことから、学位論文に係る指導体制が整備され、機能していると判断する。

5 - 7 - 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

成績評価基準は、大学院学則及び大学院履修規程に規定されている。修了認定基準は、学位規程に規定されている。成績評価基準、修了認定基準とも、シラバス、学生便覧などに掲載され、入学時オリエンテーションにて詳細を説明して学生に周知している。

これらのことから、成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断する。

5 - 7 - 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価及び単位認定については、成績評価基準に基づき、担当科目の教員が行っている。修了認定は、修了認定基準に基づき、研究科委員会の議を経て学長が行っている。博士前期課程、博士後期課程の定員がそれぞれ6人、2人であり、授業科目を履修する学生が少ないためペーパーテストは実施せず、口頭試問やレポート提出などを行い、学生が十分理解できるまで指導を行っている。

これらのことから、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

5 - 7 - 学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能しているか。

博士前期課程の学位論文に係る審査体制は、学位規程に定めており、主査1人と副主査2人からなる審査委員会を設置し、修士論文審査要領に基づき審査を行っている。博士後期課程の学位論文に係る審査体制は、博士前期課程と同様であり、博士論文審査要領が別に定められているが、現在学年進行中である。

これらのことから、学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能していると判断する。

5 - 7 - 成績評価等の正確性を担保するための措置（例えば、学生からの成績評価に関する申立て等が考えられる。）が講じられているか。

成績評価等の正確性を担保するための措置として、各授業担当教員の個別の取組として、レポートには詳細にコメントを記載すること、学生からの問合せにも対応していることなど、学生1人当たりの教員数が多いという当該大学の特性を活かした措置が講じられていると判断する。

<専門職大学院課程>

該当なし

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

一般教養教育、看護の基盤教育・専門教育の融合を図った教育への取組が評価され、平成15年度には、「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」に、「総合的な判断力を持つ自律した看護職の育成 - ヒト、人、人間の理解を目指して - 」のテーマで採択されている。

博士前期課程、博士後期課程ともに、複数指導教員体制が有効に機能している。

基準6 教育の成果

6 - 1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6 - 1 - 大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

建学の精神に則った教育理念、教育目標を定め、養成しようとしている人材像を明示しており、学生便覧に掲載している。教育・実習小委員会では教育目標達成状況の評価・検証を、学生生活支援小委員会では学生生活実態調査を、自己評価委員会では自己点検・評価活動、年報の編集を行っている。

これらのことから、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6 - 1 - 各学年や卒業(修了)時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得、進級、卒業(修了)の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業(学位)論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

留年率は平成13年度から過去4年間で各年度とも2%台でほぼ一定している。保健師、助産師、看護師の平成13~16年度における国家試験合格率は平成14年度の助産師を除いて90%以上であり、いずれも全国平均の合格率を上回っている。卒業研究の不合格判定を受けた学生は、これまでにいない。博士前期課程修了者6人の論文のうち、5件は公表の段階に入っている。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6 - 1 - 学生の授業評価結果等から見て、大学が編成した教育課程を通じて、大学の意図する教育の効果があつたと学生自身が判断しているか。

平成15年度の第5回学生生活実態調査では、大学の授業全般に対し「満足、やや満足」と感じている者が約40%、「やや不満、不満」と感じている者が約15%という結果が得られているが、看護学実習については「かなり満足、まあ満足」が約65%であり、実習終了時点では8割以上の学生が「かなり満足、まあ満足」としている。

学生による個別の授業に対するアンケート調査は始まったばかりであるが、開始に際してアンケート項目の検討のために、試行アンケートを行い、内容を精選し改善を試みている。

これらのことから、大学の意図する教育の効果が上がっていると判断する。

6 - 1 - 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業(修了)後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業生の就職状況について、平成13~16年度の就職率は97.7~100%、大学院への進学は2~5人となつ

ており、毎年 100% 近くの卒業生が進学、就職している。大学院博士前期課程修了生の就職状況について、平成 15～16 年度の就職率は 100%、博士後期課程への進学は各年度 2 人ずつとなっている。博士後期課程については、現在学年進行中である。就職先としては、取得した資格を活かした保健医療機関がほとんどとなっている。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6 - 1 - 卒業（修了）生や、就職先等の関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

第 1 回目の卒業生を対象に、卒業後 3 ヶ月時点での実践能力の調査を行ったが、その調査結果は教員の期待していたものよりも低かったとされている。このことを受けて教育課程において 3 段階の看護技術チェックのシステムを取り入れている。また、就職対策委員会によって、主要病院に卒業生の活動状況について聞き取り調査を行っている。就職先での、卒業生の就業ぶりは好評であること、また、医療過誤等がないという聞き取り結果が教授会で報告されている。

ただし、これら聴取の取組については、平成 17 年 3 月に 4 回目の卒業生を送り出したばかりで、サンプル数が少なく定期的な意見聴取ではないため、今後の継続的な取組が期待される。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しており、その結果から見て、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 6 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

保健師、助産師、看護師の国家試験合格率高く、卒業（修了）生の保健医療機関への就職率も高い状況にあり、大学の目的に照らして教育の成果が上がっている。

基準7 学生支援等

- 7 - 1 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また、学生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われていること。
- 7 - 2 学生の自主的学習を支援する環境が整備され、機能していること。また、学生の活動に対する支援が適切に行われていること。
- 7 - 3 学生の生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

7 - 1 - 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

学部の学生に対する「人間科学科目」の選択科目の履修については、新入生オリエンテーションにおいて、満たすべき条件を解説し、シラバスを参照して履修を決定するよう指導を行っている。また、助産師国家試験受験資格のための科目群の履修については、3年次の学生に対して年度当初のオリエンテーションにおいて、履修に当たっての心構えや履修の手順等を解説している。

大学院の学生に対しては、博士前期課程、博士後期課程ともに、新入生オリエンテーションにおいて、カリキュラムの概要と履修関係についてシラバスを用いて解説を行い、指導教員と相談して履修決定を行うよう指導している。

これらのことから、ガイダンスが適切に実施されていると判断する。

7 - 1 - 学習相談、助言（例えば、オフィスアワーの設定等が考えられる。）が適切に行われているか。

すべての学部学生に対する取組として、学生相互の交流及び情報交換、教員からの学習・生活相談、助言などを目的として、各グループが1年次から4年次までの5～6人の学生と1人の教員で構成されるコンタクトグループを設けている。コンタクトグループは、年度ごとに構成を変更しており、特に入学して間もない1年次の学生が、上級生の経験に基づいた助言等を受けることができることから、1年次の学生の不安解消のための取組としても優れている。

また、平成17年度より1～3年次の学生には、各学年に担任と副担任をそれぞれ1人ずつ配置した担任制を導入している。4年次の学生は、卒業研究で所属する研究室の教員が、学習・生活相談、進路指導、助言などを行っている。大学院の学生に対しては、3人の指導教員（複数指導教員体制）が、研究指導、進路指導、助言などを行っている。

これらのことから、学習相談、助言が適切に行われていると判断する。

7 - 1 - 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

学生のニーズを把握するため、開設以来、毎年学生生活実態調査を実施しており、その中には授業と看護実習に関する項目が設けられている。この調査結果により、平成13年度には学生のニーズに沿ったカリキュラム改正が教育・実習小委員会により実施され、平成14年度からの新カリキュラムの実施に繋がっている。

これらのことから、学生のニーズを把握しそれを改善に活かしていると判断する。

7 - 1 - 通信教育を実施している場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

7 - 1 - 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障害を持つ学生等が考えられる。）への学習支援が適切に行われているか。

社会人選抜により社会人学生を受け入れてはいるが、一般選抜で入学した学生と特に区別はせず対応しており、現在特別な支援を行うことが必要な学生は在学していない。

7 - 2 - 自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され、効果的に利用されているか。

情報処理室、メディアセンター、演習室、スタディルームなどを整備しており、自主的学習を支援する環境は充実している。また、大分県立病院に隣接している看護研究交流センター（実習センター）には、学生用に学内LANに接続されたパソコン、プリンタ、複写機が設置されているほか、看護技術の練習用物品を配置し、実習期間中に看護技術の自己チェックを可能としている。学生生活実態調査によれば、こうした学内の教育施設に満足している学生は81.9%であり、効果的に利用されている状況にある。

これらのことから、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

7 - 2 - 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

体育系5、文科系8の13サークルが活動しており、活動資金は自治会規約に基づき自治会が交付しているほか、後援会が交付金として援助している。

サークル活動、自治会活動のいずれにおいても、教員の関与や施設の整備など、必要と考えられる支援体制は整っていることから、支援が適切に行われていると判断する。

7 - 3 - 学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制（例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる。）が整備され、機能しているか。

保健室（学生相談室）に保健師1人を配置し、学生の健康相談、生活相談、各種ハラスメントの相談に応じている。保健師が受けた相談は、プライバシーに配慮しつつ、内容により教務学生課長・学生部長に報告しており、必要なフォローや助言を行っている。なお、相談内容は必要に応じ、学生部長・学部長・学長に報告され、問題解決のための組織決定が行われる。生活相談等で得られた生活管理上の問題や学生全般に係る事項は、学生生活支援小委員会に報告され協議している。就職相談については就職対策委員をはじめ教職員が就職・進路の相談に応じているほか、就職情報コーナーを設置し、年2回の就職ガイダンス説明会や就職模擬面接を実施している。

これらのことから、必要な相談・助言体制が整備され、機能していると判断する。

7 - 3 - 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害を持つ学生等が考えられる。）への生活支援等が適切に行われているか。

現在特別な支援を行うことが必要な学生は在学していないが、エレベーターの設置、車椅子専用トイレの設置、点字での表示等、設備としてのバリアフリーは整えられている。

7 - 3 - 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

学生生活支援小委員会とサポートグループによる、学生生活実態調査を定期的を実施することによって、生活支援等に関する学生のニーズを適切に把握していると判断する。

7 - 3 - 学生の経済面の援助（例えば、奨学金（給付、貸与）、授業料免除等が考えられる。）が適切に行われているか。

授業料の減免及び徴収猶予、奨学金制度については、学生便覧に申請方法等を記載し、学生に周知している。

日本学生支援機構などの奨学金制度を活用しているほか、家計困難な学生に対しては、授業料等徴収規則に従って、授業料の減免を行っており、学生の経済面の援助が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

すべての学部学生に対する取組として、学生相互の交流及び情報交換、教員からの学習・生活相談、助言などを目的として、コンタクトグループを設けている。

学生の生活実態調査を毎年定期的を実施することにより、学生のニーズを把握し、学習・生活支援の改善に活かしている。

基準 8 施設・設備

- 8 - 1 大学において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されていること。
- 8 - 2 大学において編成された教育研究組織及び教育課程に応じて、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 8 - 1 - 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

校地面積は 78,860 m²、校舎面積は 16,992 m²を有し、会議室、講義室、実験室、実習室、研究室、情報処理教室、体育館、運動場、附属図書館、実験動物施設等が整備されている。

教職員は会議室等の施設を学内のウェブサイトにより利用予約ができ、学生は教務学生課を通して利用可能である。また、17 の科目群ごとに設けられている研究室は、所属している専任教員、4 年次の学生及び大学院の学生が使用し、1 つの研究室をパーティションで区切るのみの風通しの良い構造となっており、研究室内のコミュニケーションが取りやすい状況となっている。

このほか、看護研究交流センター（実習センター）は、1,077 m²の面積を有し、カンファレンスルーム 10 室、講義室 1 室、図書室、休憩室が整備されており、看護技術の練習用物品や、パソコン等も備え付けられている。

これらのことから、施設・設備が整備され、有効に活用されていると判断する。

- 8 - 1 - 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているか。

各種メディアを使用して学生が自主学習をするためのメディアセンター、レポート作成等に利用するための情報処理教室、コンピュータを利用した英語教育のための CALL 教室を設置し、各室にはパソコン等の機器が整備されており、情報ネットワークに接続されている。そのうち、メディアセンターと情報処理教室については、授業で使用している時間を除いて、学生が自由に利用できる。また、講義情報、就職情報などを学生に配信するネットワークが構築されている。

これらのことから、情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

- 8 - 1 - 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか。

施設使用規定を定めているほか、講義室、演習室、会議室、講堂、体育館等の各施設の講演会・研修会等への利用基準を定めている。また、実験室を看護研究等によって使用する際の規定を定めている。これらの利用基準、使用規定については、教職員に対しては学内向けウェブサイト、学生に対しては学生便覧にそれぞれ掲載することによって周知されている。

これらのことから、施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されていると判断する。

8 - 2 - 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

附属図書館には、平成 17 年 3 月末現在で、和書 38,257 冊、洋書 6,159 冊、全体で 44,416 冊の図書が備えられており、年次を追って増加している。ビデオ、DVD 等の視聴覚資料としては、1,651 本が備えられている。雑誌は、医療・保健・福祉分野で購読されている共通性の高い雑誌を中心として、和雑誌 123 誌、洋雑誌 60 誌を購読している。平成 16 年度は 14,030 冊が貸し出され、学生一人当たりの貸出冊数は 30 冊であった。関連する大学や専門学校の学生が利用する件数も年々増加傾向にあり、平成 16 年度は 2,267 人の学外者の利用があった。

附属図書館の開館時間は、休館日である土日祝日等を除き、附属図書館規定に午前 9 時から午後 8 時まで（春夏冬の休業期間は午前 9 時から午後 5 時まで）と定められている。

学生から附属図書館の図書に対する購入希望があった場合には、図書委員会において購入についての審議・決定が行われている。

また、看護研究交流センター（実習センター）にも図書室が設置されており、看護関連の図書が約 500 冊備えられ、実習期間中の学生が利用することができる。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 8 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

17 の科目群ごとに設けられている研究室は、所属している専任教員、4 年次の学生及び大学院の学生が使用し、1 つの研究室をパーティションで区切るのみの「風通しの良い」構造となっており、研究室内のコミュニケーションが取りやすい状況となっている。

大分県立病院に隣接の看護研究交流センター（実習センター）には、カンファレンスルーム、講義室、図書室等が整備され、看護技術の練習用物品や、自習用としてのパソコン等が備え付けられており、有効に活用されている。

情報ネットワークを利用して学生に講義情報、就職情報がリアルタイムに直接伝達されている。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準9を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9-1- 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

学士課程では、研究室単位で教育活動の現状と課題、次年度の改善点を把握し、年報上で報告している。また、看護学実習の活動実態については、実習担当研究室が中心に、看護基本技術修得プログラムの実施状況については、これを導入した実習関連ワーキンググループが中心に、それぞれ関連する資料等を収集・蓄積している。

大学院課程では、年報を中心に、活動の実態を示すデータや資料が適切に収集されている。学生による授業評価アンケート結果の蓄積等は端緒についたばかりであるが、平成17年度からアンケート結果に基づいた教育活動の現状と課題分析をする取組を進めている。また、各研究室単位において、授業及び演習で使用したハンドアウトのレジュメを年度ごとに収集・蓄積している。

これらのことから、データや資料を適切に収集し、蓄積していると判断する。

9-1- 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

開学以降、学生の満足度、学習環境・施設利用実態は、学生生活実態調査を通して意見の聴取が毎年継続的に行われている。授業評価アンケートは平成17年度に始まったばかりであり、アンケート結果を自己点検・評価へ反映させるためのシステムについては、その運用が開始された段階である。教員は、アンケート結果に基づき授業の現状や改善点を年報に報告することが計画されている。

これらのことから、学生の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映できる状況にあると判断する。

9-1- 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学部学生の主な就職先である保健医療機関、実習受入機関、卒業生から意見を聴取するなど、情報の収集・課題の分析を行い、年報において公表していることから、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9-1- 評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しや教員組織の構成への反映等、具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

教授会の下に自己評価委員会を置き、評価結果に基づく改善策を教授会に提案するシステムがとられて

いる。

平成14年度に文部科学省から出された「看護教育の在り方に関する検討会」の報告及び卒業生の看護職者と3年次の学生に対する看護基本技術の実践能力の調査結果に基づき、看護職者の教育・養成において重要度の高い看護基本技術向上のため、運営委員会の下部組織である教育・実習小委員会内の実習関連ワーキンググループが中心となり、3年次から卒業までの2年間で3段階の技術チェックを受ける看護基本技術修得プログラムを構築し、運用している。

実習に関しては各実習担当者研究室が中心に実習受入機関から情報収集を行い、次年度の実習指導に反映させているなど、評価結果を教育課程の見直しに反映させている。

学士課程では、学生が受験する国家試験の模擬試験の結果を分析し、正解率の低い科目を公表し、より教育効果が上がる指導方法を検討するため役立てている。

大学院課程では、大学院生の中間報告会や研究成果の発表会を通じて、大学院生のテーマに沿った研究指導が行われているかどうかを確認している。

学内のアニュアル・ミーティングを毎年定期的を実施し、学長、学部長が個々の教員の教育活動を評価し、必要に応じて随時個別に指導している。

これらのことから、評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるシステムが整備され、教育課程の見直し等、具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

9-1- 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

学生による授業評価アンケートは始まったばかりであるが、平成17年度にはその結果に基づいて教育活動の分析を行い、分析結果を年報で公表する予定である。このほか個別の改善事例としては、人間関係学演習において、真剣さを増すために、平成17年度より学外のボランティア団体にクライアント役を依頼し、よりリアルな状況で相手の話に耳を傾けるという状況設定を行う予定であること、生活援助論の学内演習において、手順のみに関心を置きやすいという状況を改善するために、技術項目ごとに学生2人1組で患者役、看護師役に分けてロールプレーを取り入れたことなどが上げられる。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、継続的改善を行っていると判断する。

9-2- ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

ファカルティ・ディベロップメント(以下「FD」という。)活動を計画実施する組織は、自己評価委員会が担当している。FD活動としての講演会、研修会が行われ、学生に対しては学生生活小委員会を中心に学生生活実態調査を行い、そのニーズの把握とFDへの反映に努めており、平成17年度から学生による授業評価アンケートの運用を開始し、更なるFD活動の充実に向けた取組を進めている。

これらのことから、FDについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

9-2- ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

平成15年度から年報での教育活動報告において、各研究室の教育目標、教育活動の現状と課題、各科目の実施状況について報告することになっており、これにより研究室単位での状況が明らかになり、各研

研究室の学内における教育活動の実態、教育的位置付けが明確なものとなっている。年報での教育活動報告、FD講演会、FD研修会等を行った結果、学生の質問・意見にコメントを書いてフィードバックするチャトルカード方式の導入、研究室主体のアンケート調査の実施、ウェブ学習システムの導入、系統別講義終了時の中間試験の実施、TAの導入など、研究室単位で様々な取組が実施されてきている。

また、研究室を横断しての教員間の日常的な情報交換が建物の構造上可能となっているほか、大学院の学生に対する複数指導教員体制における教員間の打合せにおいても結果的に研究室を横断しての情報交換を図る機会になっている。

このような単科大学の特性を活かした状況についても、教育の質の向上や授業の改善に向けての役割を担っており、日常的な教育活動の中でFDが実施され、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

9 - 2 - 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

TAについては、実施要項を定め、学部学生に対して学内実習、実験及び演習等に関わる教育補助業務を行うものとして位置付けられており、平成16年度には3人のTAを採用している。講義担当の研究室が中心に、看護師資格をもったTAに対し必要な資料を用いた事前指導を行っていることから、教育補助者に対し、その資質の向上を図るための取組が適切になされていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

卒業生や医療機関からの看護技術に関する調査結果に基づき、看護職者の教育・養成において重要度の高い看護基本技術向上のための看護基本技術修得プログラムを構築し、運用している。

学生が受験する国家試験の模擬試験の結果を分析し、正解率の低い科目を公表し、より教育効果が高まる指導方法を検討するため役立てている。

毎年定期的にアニュアル・ミーティングを実施し、教員の教育研究活動の学内での発表を通じて、学長、学部長が個々の教員の教育活動を評価し、必要に応じて随時個別に指導している。

研究室を横断しての教員間の日常的な情報交換が建物の構造上可能となっているほか、大学院の学生に対する複数指導教員体制における教員間の打合せにおいても結果的に研究室を横断して情報交換を図る機会になっており、単科大学の特性を活かして、日常的な教育活動の中でFDが実施され、教育の質の向上や授業の改善に向けての役割を担っている。

基準 10 財務

- 10 - 1 大学の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10 - 2 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10 - 3 大学の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10 - 1 - 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。
大分県を設置者とする公立大学であり、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有している。

10 - 1 - 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。
入学料、入学試験考査料、授業料、証明書発行手数料、宿舍貸付料、庁舎管理費、受託事業収入といった収入、文部科学省や日本学術振興会等の科学研究費補助金、文部科学省の補助金(特色GP)、各種研究助成といった外部資金、及び、大分県の一般財源からの繰り入れにより、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入は継続的に確保されていると判断する。

10 - 2 - 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。
大分県の予算規則に基づき、大学の作成した予算書が大分県の県議会で審議・決定されている。予算書は、大分県の情報公開の対象であるほか、研究費・教育費等は教授会で報告された後、学内ウェブサイトに掲載されるとともに、各研究室構成員に伝達されている。
これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10 - 2 - 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。
大分県を設置者とする公立大学であるため、単年度での支出と収入は均衡している。

10 - 2 - 大学の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む。)に対し、適切な資源配分がなされているか。
研究費については、運営委員会及び教育・実習小委員会において、大分県の予算状況を勘案しつつ予算配分が行われている。学内の競争的資金については、大分県の予算状況において支出が抑制傾向であることに拘らず、毎年一定の額を確保しおり、「プロジェクト研究」、「奨励研究」を設けて重点的に配分している。
これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10 - 3 - 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

大分県を設置者とする公立大学であるため、財務諸表は作成していない。しかし、地方自治法及び地方公営企業法に基づき、大分県の財政状況等が、県のウェブサイトに掲載されている。

10 - 3 - 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

地方自治法に基づき、大分県の監査委員による毎会計年度決算に係る書類審査が行われているほか、平成 15 年度には、公認会計士等による包括外部監査が行われている。また、大分県会計規則に基づき、会計事務の検査（書類審査）が概ね 2 年に 1 度行われている。これらの監査等の結果については、県のウェブサイトに掲載されている。

これらのことから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11 - 1 大学の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11 - 2 管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づく規定が整備され、各構成員の責務と権限が明確に示されていること。
- 11 - 3 大学の目的を達成するために、大学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

11 - 1 - 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

学長を所属長として、学部長、学生部長、附属図書館長、事務局長、事務局次長が管理・監督者として構成されており、管理運営上の最高意思決定機関としては、学則により教授会を位置付け、その下に設けられた各種委員会に教職員が参加して、管理運営組織として円滑に機能している。

事務組織については、事務局及び教務学生課に専任の事務職員を配置して業務を遂行している。

これらのことから、管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っており、必要な職員が配置されていると判断する。

11 - 1 - 大学の目的を達成するために、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

教授会を最高意思決定機関として、委員会・事務局・学生部の業務を明確にしていることは、教授会規程・各種委員会規程・事務分掌表によって示されている。教授会は毎月開催され、重要事項の意思決定を行っている。会計事務などの経常的事項は事務局で、学生に関することは学生部で決定している。学長は全学の状況を日常的に把握しており、リーダーシップを発揮できる体制になっている。

これらのことから、効果的な意思決定が行える組織形態となっていると判断する。

11 - 1 - 学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

学生に関しては学生生活実態調査によってニーズが把握されており、教職員に関しては、教授会並びに運営委員会において意見を把握している。また、これまで把握した学生のニーズとして、施設利用に関する要望があり、施設の利用時間の延長等を行った事例がある。教職員については、委員会等での意見の把握のほか、学長に直接相談できるなど、自由に意見を出せる環境になっており、改善に役立っている。

学生の保護者には、年2回後援会通信を発行することにより、連絡を密にする体制をとっているほか、学生の同意の下に成績を保護者へ通知し、大学に対する希望がある場合には、意見を出せるようにしている。

これらのことから、学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11 - 1 - 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

該当なし

11 - 1 - 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

事務職員の質的向上のために公立大学協会や大分県で行う研修等に参加しており、平成 16 年度には 6 人の事務職員が研修等に参加していることから、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

11 - 2 - 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

行政組織としての管理運営体制は大分県の行政組織規則に定められ、大学としては、学則をはじめ教授会規程、役職員選考規程、各種委員会規程等により、管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されていると判断する。

11 - 2 - 適切な意思決定を行うために使用される大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているか。

教授会、運営委員会、研究科委員会等主要会議の議事録、活動状況のデータや履修規程、学則等の情報は、全教職員が必要に応じて学内ウェブサイトへアクセスし、入手できるシステムが構築されており、機能していると判断する。

11 - 3 - 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価（現状・問題点の把握、改善点の指摘等）を適切に実施できる体制が整備され、機能しているか。

教授会の下に、学部長を長とし、8 人の委員で構成される自己評価委員会が設置されており、自己点検・評価を適切に実施できる体制が整備されている。また、平成 18 年度に予定されている法人化の前に、今回の認証評価を受けるべく、根拠となる資料やデータ等に基づいた自己評価書を作成している。このほか、自己評価委員会においては、毎年度の年報作成、FD 活動の調査・企画等が行われている。

これらのことから、大学の総合的な状況について、自己点検・評価を適切に実施できる体制が整備され、機能していると判断する。

11 - 3 - 自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

学内外に対して、毎年度作成されている年報を刊行物及びウェブサイトによって公開することにより、自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されていると判断する。

11 - 3 - 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）によって検証する体制が整備され、実施されているか。

大学における外部評価の実施体制として顧問会を組織し、平成 15 年から毎年 1 回定期的に開催し、大

学運営に関する指摘・指導を受けている。また、今回の認証評価は外部者によって検証を受けるための本格的な取組である。

これらのことから、自己点検・評価の結果について、外部者によって検証する体制が整備され、実施されていると判断する。

11 - 3 - 評価結果が、フィードバックされ、大学の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、機能しているか。

これまで、顧問会における提言により、平成 16 年度に大分県立病院に隣接して看護研究交流センター（実習センター）を設置した実績があり、また、単科大学の特性を活かして、学長のリーダーシップの下に評価結果がフィードバックされ、改善に結び付けられている。

これらのことから、評価結果が改善に結び付けられるシステムが整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

教職員のニーズについては、委員会等での意見の把握のほか、学長に直接相談できるなど、自由に意見を出せる環境にあり、改善に役立っている。

選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

大学の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

1 - 大学の教育サービスの目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい、計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が周知されているか。

建学の精神の一つである「地域社会への貢献」を具体的に達成するため、教授会の下での教育・実習小委員会、国際交流委員会、地域交流・公開講座委員会がそれぞれ教育・研究支援サービスについての具体的な方針を定めている。

平成 16 年 4 月に設置された看護研究交流センターが中心となり地域交流部門、国際協力・交流部門、継続教育部門の 3 つの部門を設け、地域で活躍している看護職者の卒後継続教育・研修及び看護研究に関わる様々な教育サービスを設定しており、さらに大学の重点活動の一つである国際協力・国際交流の円滑な運営を図ることを目指している。平成 16 年度は地域貢献の一つとして看護国際フォーラムと公開講義を開催している。医療機関より看護研究指導講師派遣依頼を受けた場合には、看護研究交流センターを通して教員を派遣し、看護職者に対する継続教育も行っている。さらに、卒業生に対する継続教育を看護研究交流センターが中心になって実施することにしており、教育テーマ等を選択するためのニーズ調査を実施している。

これらの教育・研究支援サービスの情報については、ウェブサイト、ポスター、新聞等、様々な形で外部に公表しており、アンケート結果からは、新聞から情報を得ている者が多いという結果になっている。

これらのことから、計画や具体的方針が定められており、周知されていると判断する。

1 - 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

看護系専門職者に対する継続教育を看護国際フォーラム、公開講座、看護研究指導及び講師派遣を通して、また、地域住民に対する生涯教育として公開講義（総合人間学）や公開講座を通して行っており、それぞれ定期的に開催されている。

看護国際フォーラムについては、看護職者及び看護研究者を対象として平成 12 年度以降毎年 1 回開催されており、その都度のニーズに合わせたテーマを設定し、アメリカ、韓国、中国、タイなどの国から看護職者、看護研究者を招へいしている。

公開講座については、看護専門職者を対象としたテーマで実施しているほか、地域住民を対象として一般家庭でも必要となる看護技術を紹介するとともに実技指導も行っている。

公開講義（総合人間学）については、毎年 10 月から 12 月に週 1 回開催しており、1 回毎に看護・医療に関わる内容のほか、社会人として重要なテーマを教育実習小委員会において選定し、外部の専門家を招へいし開講している。

看護研究交流センターについては、学長がセンター長を務めており、活動内容の企画のため、委員長（学長）、副委員長（教員）1 人、委員 4 人（教員 3、事務局長）で構成する看護研究交流センター企画委員会

を設置し、毎月1回定例会議を開催している。

これらのことから、計画に基づいた活動が適切に実施されていると判断する。

1 - 活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されているか。また、活動の実施担当者やサービス受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

平成16年度に公開講座が3回開催されており、受講者数は各々30～41人である。学部4年生を対象としている総合人間学を公開講義として9回開催しており、それぞれ19～51人の一般住民が受講している。看護国際フォーラムの参加者数は約300人であり、当該フォーラムに関するアンケート結果から参加者の熱気がうかがえる。

これらのことから、活動への参加者数が十分に確保されており、活動の成果が十分に上がっていると判断する。

1 - 改善のためのシステムがあり、機能しているか。

アンケート調査結果の取りまとめについては、国際交流委員会と地域交流・公開講座委員会の中にサポートグループ（教授以下教員が輪番で当たる）を立ち上げ、それぞれ担当した事業についてのアンケートを集計・分析し、教授会において結果を報告している。看護国際フォーラムについては、大分県看護協会との共催であるため、同協会に結果を報告するとともに意見交換も行っている。

これらのことから、改善のためのシステムがあり、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

大分県における看護、看護学の拠点施設として、平成16年4月に大分県立病院に隣接した看護研究交流センターを設置しており、地域交流・国際協力・国際交流・継続教育を企画・実施している。

<参 考>

現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

- (1) 大学名 大分県立看護科学大学
 (2) 所在地 大分県大分市大字廻栖野2944-9
 (3) 学部等の構成
 学部：看護学部
 研究科：看護学研究科
 附置研究所：
 関連施設：看護研究交流センター
 (4) 学生数及び教員数（平成17年5月1日）
 学生数：学部333人、大学院19人
 教員数：60名

2 特徴

本学は、平成10年4月に4年制学士課程の看護学部として設立し、平成14年度には大学院看護学研究科（修士課程）を、続いて平成16年度には大学院看護学研究科（博士課程）を開設した。

設立に際し、「建学の精神」として、(1)看護学の考究、(2)心豊かな人材の育成、(3)地域社会への貢献の3つを掲げて大学運営にあたってきた。

看護系大学である本学の特徴として以下の諸点をあげることができる。

1) 教育面の特徴

(1) ヒト、人、人間を理解し、総合的な判断力をもった自律した看護職を育成する。

一般教養教育と、看護の基盤教育を担当する7科目群からなる「人間科学講座」を設置し、看護の対象であるヒト、人、人間を生物学的視点から心理社会学的視点まで幅広く徹底的に理解させるとともに、人間科学講座と看護学講座との有機的な連携を図るための科目（「総合人間学」「総合看護学」「卒業研究」など）を設け、看護職者としての合理的な判断力を身につけた人材を育成するための教育を徹底して行っている。

さらに、総合実習（第5段階の看護学実習）および各科目に設けている「演習」などを通して学生の自律性を育成することに努めている。

(2) 国際的視野の育成

これからの看護職に必要とされる国際的視野を育成するために、大学として国際交流に力を入れている。

開学以来、学部に「国際看護学」を設置し、韓国から招聘した専任教授が学生教育（学部および大学院）に当たっており、国際看護学の講義、演習はす

べて英語で実施している。また、韓国ソウル大学と学生交流を実施しており、毎年、双方の大学から5から8名の学生を派遣しあっている。

学生の実用的な英語力を強化するために、開学以来、外国人の英語教員を採用し、平成16年度からは、英語教育の中にCALL（コンピュータ支援言語学習）システムを導入している。

国際協力としては、JICAのウズベキスタン、カザフスタン、ラオスなどの看護教育、保健医療改善プロジェクトに協力し、教員、大学院生を短期専門家として派遣している。本学への研修員の受け入れの際には、学生との交流の機会を積極的に設けている。

(3) 大学院設置基準の14条特例の導入

大学院課程は昼夜開講制をとっており、約80%の大学院生が社会人であり、実践現場と乖離しない教育研究を目指している。

2) 研究面の特徴

教員の研究面の活性化を図るために研究費の競争的配分を行っている。また、「産後ケアセンターの構築」など、産官学共同研究を展開し、成果を上げてきている。

3) 地域社会への貢献 - 大分県の看護学の拠点 -

主として、地域の看護職者の看護研究のサポート、看護国際フォーラムを通しての新しい情報の提供などを行い、現任看護職者の質の向上に協力することにより、間接的に地域社会に対して大学の活動成果を還元している。

4) IT技術の活用 - 透明性、情報の公開性 -

教職員、学生に対する必要な情報発信の多くは学内ウェブ、イントラネット、携帯電話などを通して行い、開学以来ペーパーレス化を図ってきた。

入試委員会以外の委員会の議事録等は、学内ウェブに掲載し、全教職員に公平に情報が届くようにしている。

また、インターネットジャーナル「看護科学研究」を看護研究交流センターが刊行している。

5) 教職員と学生の顔の見える大学運営

小規模校の特徴を活かしてお互いの顔が見える大学運営を図っている。異学年学生と教員からなるコンタクトグループの活動、演習・実習を通しての少人数指導体制、などにより教員と学生の交流の機会をできるだけ多く作るようにし、学生の心身の問題、あるいは学業上の問題の早期発見に努めている。

目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 大学の使命

県立の看護系大学である本学の使命は、社会のニーズとくに地域のニーズにあった看護職者を育成することと、看護学の研究を通して看護学の発展に寄与することである。

このため本学では、平成10年の開学時に「看護学の考究」「心豊かな人材の育成」「地域社会への貢献」の3つを建学の精神として掲げ、大学の構成員（学生、教職員）に周知徹底することはもとより、この精神のもとで大学運営を図っていくことを地域社会に対して明示してきた。

2 大学の教育理念・教育目標

教育理念として、「社会で生活する人々に対する理解を深め、看護に関する専門知識・技術の修得とともに、豊かな人間性と幅広い視野や、科学的根拠に基づく問題解決能力など看護実践に関する総合的能力を養うことにより、地域社会における健康と福祉の向上に貢献し、看護の社会的使命を十分担うことのできる人材を育成する。そして、看護学の進展に寄与できる人材を育成する。」ことを掲げている。

この教育理念を達成するための教育目標として以下の6項目をあげ、大学が育成しようとしている人材（学生像）を明示している。

- (1) 生命に対する深い畏敬の念はもとより、人に対する深い理解と倫理観を基盤に人の喜びや苦しみを分かちあえる豊かな人間性を養う。
- (2) 人々を取り巻く生活環境や社会環境を総合的な視野から思考できる能力と、社会情勢の変化や科学の発達に対応できる自主的・創造的学習能力を養う。
- (3) 高度の専門知識・技術を修得するとともに、一人ひとりの看護ニーズに適切に対応できるように科学的根拠に基づく問題解決能力を養う。
- (4) 看護の果たすべき役割を理解し、看護をより有効に機能させるため、保健・医療・福祉等人間の健康を支援する社会システムとの連携・調整能力を養う。
- (5) 国際的な視野をもって、幅広く活動できる能力を養う。
- (6) 看護職者として、看護学の進展に寄与できる教育・研究の基礎的能力を養う。

3 学士課程の目的

大分県立看護科学大学学則第1条に、本学の学士課程の目的として「教育基本法及び学校教育法の趣旨に基づき、看護に関する専門知識・技術の教授研究を通して、生命の尊厳と倫理観を基盤とした人間性と科学的視野に富む、看護の社会的使命を担うことのできる人材を育成し、もって地域社会における健康と福祉の向上及び看護学の進展に寄与することを目的とする」ことを定めている。

4 大学院博士課程（修士課程、博士課程）の目的

大分県立看護科学大学大学院学則第1条に、「教育基本法及び学校教育法の趣旨に基づき、看護学の理論及び応用の教授研究を通して、より高い専門性を有し、看護の実践、教育及び研究において指導的役割を果たすことのできる人材を育成する」ことを定めている。

5 大学の人材育成機能の強化

上記の教育目標を達成するために、学生の受け入れから、卒業、卒業後のフォローも含めた教育の充実、大学の施設・設備面、人材面、財政的な面での教育環境を整備・充実していくことを目指している。

- 1) 学生の受け入れ：社会のニーズにあった看護職を大学で育成するために、看護、看護学に対して関心のある優秀な学生、大学院生を受け入れること
- 2) 教員の教育研究能力の向上：教員は自己点検・評価を徹底し、常に自らの教育研究能力の向上に努めること、大学としては、教員が最新の情報を入手し、自己の教育・研究能力の向上を図るための機会を設け、学外の関係者との交流が可能なように、時間的、財政的なサポートを行うシステムを構築すること
- 3) 時代のニーズにあった施設・設備面での教育環境の整備：IT器機、図書をはじめ教育関連施設の整備・更新につとめること
- 4) 就職活動のサポートと卒業生の受け入れ環境を整えること：
看護職者として育成した人材を適材適所に配置ができるようにサポートすること

卒後の継続教育を通して、卒業生のサポートをすること
大学院教育を受けた学生が、受けた教育に見合った活動ができる社会環境を整備すること

6 看護学の考究を目指して

看護学を進化させ、それを伝承していくことが看護系大学としての使命である。

実践の科学である看護学においては、実践に役立つ看護学研究を実施し、その成果をEBN (Evidence-Based Nursing) の実践のために、社会に還元していくことが重要である。

本学の特徴を活かした看護学研究を推進していくためには次の視点に留意した研究活動が重要である。

- (1) 人間科学講座と看護の専門講座との連携を図った看護研究の推進
- (2) 地域の保健・医療機関等との共同研究の推進
- (3) 国際機関、外国の大学との共同研究の推進
- (4) 産官学との共同研究の推進

7. 地域社会への貢献 - とくに大分県における看護の拠点施設をめざして -

いまや、地域社会への貢献は、すべての大学の目標の一つになっている。

本学は、看護系大学であること、小規模校であることの特徴を活かした地域貢献を目指す必要がある。そこで、地域の看護職者を支援し、地域の看護職者の資質向上を通して間接的に地域へ貢献することを目指している。

このために大学は、看護研究交流センターを拠点施設として、地域の看護職者のニーズを十分把握した上で、さまざまなサービスの企画・運営を図ることにしている。

選択的評価基準に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

本学の建学の精神（大学の使命）の一つである「地域社会への貢献」は、県立大学としての本学の大きな使命である。本学は、看護系大学であることを活かした地域社会への貢献を実施することを目指しており、看護職者の質的な向上を図ること、及び地域住民に対し看護に関連する知識・技術を普及することが重要であると考えている。

本学が実施している正規課程の学生以外に対する教育研究サービスの目的は、

- (1)本学が県内看護職者の看護教育、研究の拠点としての役割を果たすこと
- (2)地域社会の保健、医療、福祉に貢献すること

である。

具体的な活動として以下の活動を定期的に行うこととしている。

- a:生涯教育、継続教育の実施
- b:看護・看護学に関する情報の提供（看護国際フォーラム、公開講座、公開講義、研修会への講師派遣など）
- c:看護研究の支援
- d:看護に関する知識・技術の普及（地域住民を対象にした公開講座、公開講義など）

地域社会との教育・研究交流拠点として、平成16年4月に看護研究交流センターを設置した。

自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）

基準 1 大学の目的

本学の目的を3項目からなる「建学の精神」(1)看護学の考究、(2)心豊かな人材の育成、(3)地域社会への貢献)として平成10年の開学時に表明し、大学ホームページ、学生便覧に記載することによって明示している。本学が目的として掲げる「看護学の考究」とは看護学を科学的な視点から追求することであり、「心豊かな人材の育成」とは単なる知識の伝授のみならず、倫理・道徳的にも優れた学生を育てることを目的としており、学校教育法第52条に定める大学に求められる目的「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させること」を充足している。

建学の精神の一つである「心豊かな人材の育成」を、さらに具体化するための教育理念・目標を定め、学生便覧、入学案内に記載することにより明示している。大学院の教育目標として、博士(前期)課程(修士課程)では「看護職の指導的役割を担う人材の育成」、博士(後期)課程(博士課程)においては、「看護学に関する教育者・研究者の育成」を定め、教育目標を大学ホームページ、大学院案内、大学院シラバスに掲載することによって明示している。

全教職員および全学生に対しては、学生便覧に大学の目的を明示し配布すること、大学ホームページに掲載することによって周知している。社会に対しては、大学ホームページ、大学案内、大学院案内に目的を明示することによって、公表している。

ただし、学生が、大学の目的をどの程度理解しているかについて具体的に把握することが今後必要である。

基準 2 教育研究組織（実施体制）

本学の学士課程では、その教育研究の目的を達成するために、4つの大講座、17科目群を設けており、科目群間の連携の下で教養教育をはじめとした看護基礎教育の効率的かつ効果的な教育研究活動を実施している。

博士(前期)課程(修士課程)では、実践の場の指導者と教育研究者の育成を目指して、基盤看護学領域、発達看護学領域、広域看護学領域の3つの専攻領域を設定している。

博士(後期)課程(博士課程)では、現在開設2年目であるが、看護学の基盤領域あるいはより高度な専門領域の教育研究者の育成を目指して、看護基礎科学領域と看護専門科学領域の2つの領域を設定している。

以上から、学士課程、大学院課程のいずれもその目的を達成する上で適切な構成となっている。

大学の学部の教育・研究活動に関する審議・決定は教授会を最高意思決定機関として位置づけ、教育研究活動に係る重要事項を具体的に審議するために各種の委員会、小委員会を設置し、実質的に活動している。大学院では最高意思決定機関として研究科委員会を設置している。

教育課程や教育方法などを検討する委員会として「教育・実習小委員会」を設置しており、その人的構成は適切である。

以上から、教育研究活動を展開する上に必要な運営体制は適切に整備されており、教授会をはじめ各委員会は適切に機能している。

基準 3 教員及び教育支援者

本学の設置目的を踏まえて、本学の学則、講座編成規程を明示し、4講座17科目群からなる教員組織を編成している。各科目群には教授、助教授、講師及び助手を配置し、合計60名の教員を配置している。大学設置基準に則ると、本学では19名の専任教員の確保が必要とされるが、現在、31名の専任教員を配置し、大学設置基準に定められている学士課程に必要とされる以上の教員数を確保している。

大学院の博士（前期）課程（修士課程）に関しては、大学院設置基準に基づく研究指導教員 6 名と 20 名の研究補助教員を確保している。博士（後期）課程（博士課程）に関しても、大学院設置基準に基づく研究指導教員 6 名と 9 名の研究補助教員を確保し、修士課程及び博士課程ともに、必要な研究指導教員及び研究補助教員を確保している。

教員の採用については、本学学則に基づき設置された教授会において、本学教員選考規程や本学教員選考基準により、教員の人事に関する事項を審議し、選考を行っている。教員採用については公募制を導入し、公募方法として年齢、資格、経験年数等の条件を明示し、大学ホームページ、研究者・人材データベース JRECIN を活用している。また、開学当初から、大学の設置目的、教育理念に基づき、外国人教員 2 名を専任教員として確保し、教員組織の活動をより活性化するために適切な措置をとっている。なお、大学の教員の教育内容と研究活動は相関している。

本学では、教育支援者の適切な処置として専任の事務職員 12 名を配置している。教育補助者として、TA の活用を図っている。

基準 4 学生の受入

本学は入学志望者に対し本学の教育理念・教育目標・教育活動の実態を周知し、その上で本学の受験を選択させることが重要であると考えている。この認識に基づき大学案内・パンフレットを発行し、大学ホームページ上の大学案内を充実させ、本学の教育理念、教育目標、教育活動実態の周知徹底を図っている。また、看護・看護学・看護職について理解してもらうためのパンフレットを作成し、オープンキャンパスや進学説明会で配布している。社会人・編入学生、大学院課程でもこれに準じた取り組みを展開している。

一般選抜では、前期・後期試験ともに、大学入試センター試験を利用した学力試験、本学で個別に実施する「一般教養及び論理的思考能力を総合的に評価する」総合問題、面接試験を課している。特別選抜（推薦）では、調査書の平均評定値 4.0 以上を出願条件とし、「一般教養及び論理的思考能力のほか、語学力（英語）が評価できる」総合問題を課している。

社会人に対しては、英語力、論理的思考能力、一般教養を総合的に捉えることのできる総合問題を出題し、面接試験の結果と合わせて合否を判定している。編入学生に対しては、英語、基礎的な学力・看護の基礎教育に関する知識・総合的な判断能力を問う総合問題、面接試験を課している。大学院修士課程においては、総合問題、英語、面接を課している。博士課程については、「課題文を英語で出題する」総合問題を課している。

入試に関する実務は、8 名の教員と 1 名の事務職員からなる入試委員会を設置し、入試日程の検討、問題作成の基本方針の検討、問題作成・印刷まで、入試に係る全ての事項を実施している。入試に関する事項は、情報管理が極めて重要であるため、入試委員会の構成員・委員会の日程・議事などすべて非公開としている。

本学の入学者選抜基本方針に沿った学生受入が行われているかは、退学率の推移、国家試験の合格率・就職率、満足度調査、大学院修了者の修士論文の公表状況などの客観的な指標を用いて、多角的に検証している。時間的な制約を理由に平成 16 年度まで導入を見合わせていた一般選抜試験（前期日程）時の面接試験を、平成 17 年度入試から実施したこと以外には、入学者選抜方式の大きな改善は必要ないと判断し、行っていない。

本学では教育水準の維持のため、学士課程の実入学者数の超過が定員の 5 % 以内に収まるよう、過去のデータを分析し一般選抜の合格通知を実施しており、開学以来適正な学生数を維持している。大学院においても適正な学生数を維持している。

基準 5 教育内容及び方法

< 学士課程 >

本学では、基礎教育（人間科学科目）と専門教育（看護学科目）が有機的に関連し、相補しながら学習が進められ、総合実習や卒業研究等の共通科目によってそれまでの学習成果を統合・確認している。授業科目は教養的な科目から、基礎科学、看護の専門科目まで多様であるが、最終的には看護学に収束し、その修学に役立つように配置している。

授業形態としては、学外の多くの施設で行う臨地実習を始め、講義、学内演習、実験、卒業研究等を取り入れている。学習形態も情報機器を必要に応じて利用しており、これらが本学の教育目標の実現を可能にしている。シラバスは学生の自主学習に活用できるよう作成しているが、学生によるシラバスの評価は行っていない。

成績評価、単位認定、卒業認定は基準に基づいて適切に行われているが、成績評価の正確性を担保するための組織的な検証システムを講じることは、今後の課題である。

< 大学院課程 >

博士（前期）課程（修士課程）は看護職の指導的役割を担う人材の育成を主眼においた教育を行っており、博士（後期）課程（博士課程）では創造性豊かで高度な研究・教育能力を育成し、看護学教育・研究に携わる人材の育成を目指している。このために、本学では学年定員を修士課程 6 名、博士課程 2 名としている。また、各教員は研究活動と関連をもたせながら、担当科目の授業を展開し、研究指導にあたっている。本学は昼夜開講制としており、研究計画報告会や中間報告会も夜間に実施し、図書館や情報機器も夜間に利用できるように配慮している。研究指導には、総合的な視野を広げるために複数指導教員体制をとり、多面的できめ細かい指導を実施している。

成績評価、単位認定、修了認定はそれぞれの基準に基づいて行っている。学位論文については大分県立看護科学大学学位規程に基づいて審査委員会を設置・審議し、審査結果は研究科委員会の議を経て、学長が認定を行っている。

基準 6 教育の成果

本学では、本学の教育目標と、学部学生、大学院生が身につけるべき学力・資質・能力を学生便覧や大学ホームページ上に明記している。教育目標の達成状況を確認するために、教育・実習小委員会、研究科委員会、就職対策委員会、自己評価委員会、学生生活支援小委員会などを中心に組織的な活動を展開している。

看護師・保健師・助産師の国家試験の合格率は、開学以降全国水準を上回る水準で推移している。進級率も 97% 以上を維持している。卒業研究に関しては学生教員全員が参加する 2 日間にわたる発表会を開催し、全教員による合否判定審査を行っている。修士論文は看護系の学術雑誌などに公表するよう指導している。

学生を対象にした調査の結果、本学の授業に対し、満足している学生は約 40%、不満を感じている者が約 15% だった。看護学実習については、満足している学生が約 65%、満足していない学生が約 15% だった。全実習を終了した 4 年次生を対象にした看護学実習に対する調査では、「実習目標」、「看護活動の場の理解」、「コミュニケーションなど人間関係」などの項目について 8 割以上学生が達成感を感じていた。個別の授業を対象にした学生による授業評価アンケートについてはその運用を開始したところであり、今後の適切な運用、データの蓄積と評価結果の活用が求められている状況である。

卒業生の大半は看護職（看護師・助産師・保健師）として医療機関に就職している。修士課程修了生も各自の専門領域に直結した進路を選択している。

本学は 4 回目の卒業生を送りだしたばかりの段階である。卒業生や一部の就職先の関係機関を対象とした調査を進めてきた。今後は卒業生や就職機関の関係者から、より組織的に意見を聴取し、教育の成果を総合的に

判断する体制を整備する必要がある。修士課程修了生に関しては、4割の学生が博士課程に進学し、それ以外の学生も大学の共同研究員などになっていることから、就職先の関係者から教育成果についての意見を聴取するなどの取り組みは行っていない。

基準7 学生支援等

履修指導は、教務小委員会が新学期オリエンテーション時に学部の全学年と大学院の新入学生に対してカリキュラムの概要と履修関係についてシラバスを用いて十分に説明し、また、選択科目の履修についても解説し自己判断に基づいて履修を決定できるように指導している。

学習相談や助言に関しては、学年間の少数学生と教員(1~2名)からなるコンタクトグループの当該教員、1学年~3学年は各学年担任、4学年は卒業研究の指導教員が相談に応じている。各授業科目の教員との学習相談は、学生が授業時間外に直接教員の研究室を訪れて指導を受ける形式をとっている。大学院生に関しては、主指導教員1名、副指導教員2名が研究指導、進路指導、その他助言を行っている。本大学では、現時点では相談体制にオフィスアワーを設けていないため、導入に向け、今後検討する予定である。一般的な学習に対する満足度や学習ニーズに関しては、開学以来行われて来た学生生活実態調査により把握できているものと判断する。

自主的学習支援として、演習室、情報処理教室、メディアセンターの他、図書館にはスタディルームを整備しており、学生は自主学習や自由討論、設置パソコンを自由に活用できる環境にある。また、大分県立病院の敷地内に設置した実習センターにカンファレンス室や自主練習用に実習器材を整備しており、実習期間中に自由に活用できる。学生の課外活動拠点として「交流棟」に自治会室やサークル室を整備しており、13サークルが自治会の補助金を受けて活動している。自治会は後援会より資金援助を得て活動している。

健康相談、生活相談、各種ハラスメントに関する相談は保健室(学生相談室)において、保健師1名が学生の相談に応じている。保健師が受けた相談は、プライバシーに配慮しつつ内容により教務学生課長・学生部長に報告し、必要なフォローや助言を行っている。重要問題は学部長・学長に報告し、問題解決のための機関決定が行われる。就職相談は就職対策委員をはじめ卒論研究室教員が就職・進路の相談に応じている。就職情報コーナーの設置、就職ガイダンスや就職模擬面接を実施している。

経済的支援としては日本学生支援機構奨学金、大分県奨学会奨学金、その他の地方公共団体の奨学金など、本学教務学生課が把握しているものを学生に情報提供している。生活保護家庭、生活困窮者に対する授業料減免制度を取り入れ適用している。

基準8 施設・設備

本学の校地面積、校舎面積は大学設置基準を大幅に上回っており、教育課程に対応した施設・設備を有している。施設・設備の利用についても、教職員は学内ウェブ、学生は教務学生課を通じて自由に予約することが可能であり、有効活用されている。

また情報ネットワークについても、情報処理教室に加え、メディアセンター、CALL教室等に各種PC、関連機器を整備し、教職員・学生はリアルタイムに情報を発受信できるようになっている。

さらに、施設・設備の利用に関しては利用方針を明示し、学内ウェブ、学生便覧により教職員・学生に周知している。

図書館については、開学以来必要な図書を系統的に整備しており、学内者はもとより学外者にも有効に利用されている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

本学学士課程では平成 15 年度以降、各研究室が大学の教育目的と対応する研究室の教育目的を明確にした上で、研究室単位の教育活動の現状と課題、各授業科目の教育活動について年報上に報告・公開している。このことによって、各研究室、各講義・演習の大学内での教育的位置づけや実際の教育活動状況が明確なものになっている。

平成 17 年度からは、各教員が教育実践の改善に必要な情報を収集するため、授業担当者自らが評価主体となる授業評価アンケートシステムを立ち上げている。アンケートの分析結果に基づいて、各教員が教育活動の現状・課題・改善点を報告するシステムを作り、その運用を開始したところであり、データに基づく教育活動報告の実施の徹底に向けて取り組んでいる段階である。

卒業生や医療機関関係者などの学外関係者の意見を積極的に聴取し、その結果を、自己点検・評価・教育課程の見直しに反映している。例えば、看護基礎技術教育に関しては、学外関係者を対象にした意見の聴取・情報の収集、問題の分析結果に基づき、学生の看護基本技術およびアセスメント能力を向上させるため、3 年次から卒業までの 2 年間で 3 段階の技術チェックを行うプログラムを作成、実施し、結果の報告を行っている。看護学実習に関しても、実習担当研究室が中心に実習受け入れ機関との間で反省会を開催し、実習の活動実態に関するデータの収集、課題の分析を行い、次年度の実習指導に反映させている。

ファカルティ・ディベロップメントについては、教員のニーズを把握するための調査を行い、講演会・研修会を開催している。しかしながら、これらの活動が教育の質の改善に直接結び付いているかを検証するシステムに関しては、その運用が始まった段階であり、今後の継続的な検証が必要である。

学内で行われる看護系の実習・演習には、看護師の資格を取得している大学院生に対して、授業担当者を中心に学内演習要項や授業展開・演習内容の指導・確認を行った上で T A として採用し、学内演習の教育補助業務を行わせている。

大学院修士課程に関しては、1 名の大学院生に対して 3 名の指導教員が担当するシステムをとっており、3 名の指導教員が大学院生から情報を収集し、対応が必要な事項については研究科委員会において検討する体制をとっている。

基準 10 財務

本学では、目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するために十分な資産を有しており、収支差は設置者たる県の一般財源が繰り入れられ、債務は存在しない。

また、研究活動予算として研究環境整備費を設けている。研究費、研究旅費として各研究室に配分している。教育活動予算としても教育環境整備費を設けている。さらに、競争的研究費としてプロジェクト研究、奨励研究を設け教育研究活動の活性化を図っている。

財務に関する監査体制としても、(1)監査委員による監査、(2)外部監査として、公認会計士等による包括外部監査、(3)県の内部監査としての会計事務検査、が行われ、財務状況を適切に監査、監督した上で、結果を県報等により公表している。

基準 11 管理運営

本学の管理運営のための組織としては、大分県立看護科学大学学則第 7 条により教授、助教授、専任講師により組織される教授会が置かれ、その下に各種委員会が置かれている。また、事務局には総務課が置かれており、学生部には教務学生課が置かれている。各委員会には、教員に加え、事務職員も委員として加わる体制が取られており、本学の管理運営体制及び事務組織は整備され、十分に機能している。

管理運営に関しては、県を設置者とする公立大学であることから、大分県行政組織規則及び大分県地方機関事務分掌規程において定められている。学内においては、各種委員会規程が定められ、各構成員の責務、権限が明示されている。

本学における自己点検・評価については、教授会の下に自己評価委員会を設け、活動を行っている。評価結果については、年報を通じて平成 15 年度からは大学ホームページ上で公表を行っている。また、外部の委員で構成する顧問会を設置し、毎年 1 回大学運営に関する学外者の意見を聞くこととしている。

今後は、自己点検・評価の結果をフィードバックする体制を整備し、結果を活かすための機能的なシステムを構築する必要がある。

選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

本学では、建学の精神の一つである「地域社会への貢献」に則った生涯教育、継続教育を教育実習小委員会、看護研究交流センター企画委員会、国際交流委員会および地域貢献・公開講座委員会の 1 小委員会 3 委員会が担当し、看護系専門職者を対象とした看護国際フォーラム、公開講座の開催、講師派遣等を、また一般地域住民を対象とした公開講座、公開講義（総合人間学）等を行っている。それぞれのプログラムの担当委員会が毎年定期的に企画・立案、案内、実施している。

看護国際フォーラム、公開講義（総合人間学）は多数の参加者数を確保しており、看護系専門職者および一般地域住民からの一定の評価を得ていると考える。公開講座は実技指導が中心となるため参加者人数は限られているが、参加者からの評価は大部分が満足したとなっており、活動の成果は上がっている。また、医療機関に対する看護研究支援は毎年依頼件数が増加しており、看護系専門職者からの評価も高い。

本学は小規模大学ではあるが、様々な形で看護系専門職者および一般地域住民に対し教育・研究サービスを提供しており、それぞれ一定の高い評価を得ている。

以上のことから、正規課程の学生以外に対する教育サービスの達成状況は良好であると考えられる。

自己評価書等リンク先

大分県立看護科学大学のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。

なお、自己評価書の別添として提出された資料の一覧については、次ページ以降の「自己評価書に添付された資料一覧」をご参照下さい。

大分県立看護科学大学	ホームページ	http://www.oita-nhs.ac.jp/
	自己評価書	http://www.oita-nhs.ac.jp/edu/jiko-hyouka/jiko-hyouka.pdf
機構	ホームページ	http://www.niad.ac.jp/
	自己評価書	http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200603/daiqaku/jiko_ooitakangokagakudaigaku.pdf

自己評価書に添付された資料一覧

基準	資料番号	根拠資料・データ名
基準 1	1	平成 17 年度学生便覧
	3	平成 17 年度 SYLLABUS (大学院授業ガイド)
	1 - 1	大学ホームページ
	1 - 2	大学ホームページ
	1 - 3	大学院案内
	1 - 4	大分県立看護科学大学における教育方針
基準 2	1	平成 17 年度学生便覧
	2	平成 17 年度 SYLLABUS (授業ガイド)
	3	平成 17 年度 SYLLABUS (大学院授業ガイド)
	2 - 1	「総合看護学」導入の試み
	2 - 2	受講者数一覧表
	2 - 3	大分県立看護科学大学各種委員会規程
	2 - 4	大分県立看護科学大学各種委員会規程
	2 - 5	教授会議事録
	2 - 6	運営委員会議事録
2 - 7	看護系全体会議事録	
2 - 8	教育・実習小委員会議事録	
基準 3	1	平成 17 年度学生便覧
	2	平成 17 年度 SYLLABUS (授業ガイド)
	3	平成 17 年度 SYLLABUS (大学院授業ガイド)
	4	大分県立看護科学大学 概要
	6	年報 平成 15 年度
	7	年報 平成 16 年度
	3 - 1	大分県立看護科学大学講座編成規程
	3 - 2	大学設置基準第 12 ~ 13 条
	3 - 3	大学院設置基準第 9 条
	3 - 4	大分県立看護科学大学外国人教員の任期に関する規程
	3 - 5	大学ホームページ
	3 - 6	研究者・人材データベース ホームページ
	3 - 7	大分県立看護科学大学教員選考規程
	3 - 8	大分県立看護科学大学教員選考基準
3 - 9	アニュアル・ミーティングプログラム	
3 - 10	研究活動及び主な研究業績等	
3 - 11	T A 実施計画書・T A 配置表	
基準 4	1	平成 17 年度学生便覧
	4 - 1	平成 18 年度大学案内

	4 - 2	大学ホームページ
	4 - 3	大学ホームページ
	4 - 4	看護系大学への進学を考えている人のためのQ&A
	4 - 5	大学院案内
	4 - 6	平成 15～17 年度 一般選抜（前期・後期日程）試験問題
	4 - 7	平成 15～17 年度 特別選抜（推薦）試験問題
	4 - 8	平成 17 年度 大分県立看護科学大学の入学試験方針
	4 - 9	平成 18 年度 学生募集要項 看護学研究科看護学専攻 博士課程（前期・後期）
	4 - 10	平成 16～17 年度 大学院入学試験問題
	4 - 11	平成 15～17 年度 特別選抜（社会人）試験問題
	4 - 12	平成 15～17 年度 3 年次編入学試験問題
	4 - 13	退学・除籍状況
基準 5	1	平成 17 年度学生便覧
	2	平成 17 年度 SYLLABUS（授業ガイド）
	3	平成 17 年度 SYLLABUS（大学院授業ガイド）
	5 - 1	看護学の基礎教育における卒業研究
	5 - 2	教育課程の編成の考え方
	5 - 3	平成 16 年度 健康科学実験テキスト
	5 - 4	看護教育における基礎科学実験のあり方
	5 - 5	人体解剖実習見学 2004
	5 - 6	看護教育における初期体験実習の経験と意義
	5 - 7	「総合看護学」導入の試み
	5 - 8	学生の自律性を育てる総合実習
	5 - 9	平成 16 年度 卒論集目次
	5 - 10	「国際看護比較論」講義資料
	5 - 11	大学等間の単位互換に関する協定書
	5 - 12	3 年次編入学生の修得単位および在学期間等の取り扱いに関する申し合わせ
	5 - 13	進級試験に関する確認事項
	5 - 14	平成 15 年度 卒業研究 合否判定用紙
	5 - 15	T A 実施計画書
	5 - 16	平成 17 年度 オリエンテーションプログラム
	5 - 17	平成 16 年度 国試対策スケジュール
	5 - 18	図書委員会報告
	5 - 19	平成 16 年度 C A L L 学習システム・T O E I C I P テストの報告
	5 - 20	平成 15 年度 学生生活実態調査報告書
	5 - 21	大学院授業科目と研究活動との関係
	5 - 22	平成 17 年度 オリエンテーションプログラム（大学院）
基準 6	1	平成 17 年度学生便覧
	2	平成 17 年度 SYLLABUS（授業ガイド）

	6	年報 平成 15 年度
	7	年報 平成 16 年度
	6 - 1	平成 15 年度 卒業研究 合否判定用紙
	6 - 2	自己評価委員会議事録
	6 - 3	大学における看護基本技術に関する教育のあり方
	6 - 4	看護基本技術能力向上のための技術チェックプログラムの実施
基準 7	1	平成 17 年度学生便覧
	2	平成 17 年度 SYLLABUS (授業ガイド)
	3	平成 17 年度 SYLLABUS (大学院授業ガイド)
	7 - 1	平成 17 年度 オリエンテーションプログラム
	7 - 2	平成 17 年度 オリエンテーション履修関係説明資料
	7 - 3	平成 17 年度 オリエンテーションプログラム (大学院)
	7 - 4	平成 17 年度 コンタクトグループ編成表
	7 - 5	学生生活支援小委員会議事録
	7 - 6	運営委員会議事録
	7 - 7	「卒業研究」を進めるにあたって 平成 16 年度版
	7 - 8	学生生活実態調査報告書
	7 - 9	年報 平成 13 年度
	7 - 10	授業科目一覧
	7 - 11	実習ガイドブック 平成 17 年度版
	7 - 12	学校医委囑状
	7 - 13	平成 16 年度 保健室年報
	7 - 14	就職・進学ガイドブック
	7 - 15	学生生活支援小委員会議事録, 教授会議事録, 研究科委員会議事録, 運営委員会議事録
基準 8	1	平成 17 年度学生便覧
	4	大分県立看護科学大学 概要
	8 - 1	備品購入額
	8 - 2	教室等の概要
	8 - 3	大分県立看護科学大学における I T (情報技術) 利用
	8 - 4	リース契約書
基準 9	2	平成 17 年度 SYLLABUS (授業ガイド)
	5	年報 平成 14 年度
	6	年報 平成 15 年度
	7	年報 平成 16 年度
	9 - 1	平成 15 年度精神看護学実習反省会報告
	9 - 2	看護アセスメント学実習反省会資料
	9 - 3	「第 1 段階: 第 4 段階実習前の看護技術チェック」に関する調査結果
	9 - 4	第 3 段階技術チェックに関する結果報告・実施要領・評価票
	9 - 5	学生生活実態調査報告書

	9 - 6	自己評価委員会議事録
	9 - 7	平成 17 年度前期 (前半) 授業アンケート資料
	9 - 8	平成 16 年度 精神看護学実習マニュアル
	9 - 9	F D の講演に関する調査結果
	9 - 10	平成 16 年度 F D 研修会資料
	9 - 11	大分県立看護科学大学における教育方針
	9 - 12	T A 実施計画書
	9 - 13	学内演習要項の確認・授業展開・演習内容に関する資料, T A 配置表
基準 10	10 - 1	科研費等一覧
	10 - 2	平成 17 年度 研究環境整備予算
	10 - 3	平成 17 年度 当初予算見込額
基準 11	1	平成 17 年度学生便覧
	4	大分県立看護科学大学 概要
	11 - 1	大分県立看護科学大学教授会規程
	11 - 2	大分県立看護科学大学各種委員会規程
	11 - 3	大分県立看護科学大学事務分掌表
	11 - 4	学生生活実態調査報告書
	11 - 5	顧問会次第
選択	1	大分県立看護科学大学各種委員会規程
	2	大学ホームページ
	3	「看護研究交流センター」の設立のご挨拶
	4	看護国際フォーラム開催案内, 参加者アンケート用紙および集計結果
	5	総合人間学ポスターおよび出席者数
	6	平成 16 年度公開講座
	7	看護研究交流センター企画委員会議事録
	8	卒後研修に関するアンケート
	9	公開講座のアンケート調査集計結果
	10	教育・実習小委員会議事録
	11	公開講座「高齢者の家庭看護」参加者アンケート調査結果